

# 一迫医家の系譜関連資料：その集成と考察

— 公益財団法人 一迫記念 READ血液アカデミー 設立10周年を機に —

補遺



2020年10月31日

公益財団法人一迫記念 READ血液アカデミー・副代表理事／東北大学病院・教授

一 迫 玲

Ryo Ichinohasama, MD, PhD

---

## 補遺目次

	頁
1. 補遺の作成・発行にあたって	2
2. 追加資料①	3
3. 追加資料②	4
4. 追加資料③	4
5. 追加資料④	4
6. 追加資料⑤	5
7. 追加資料⑥	5
8. ※追加資料に関する考察:	5
9. 改訂 A[本編 4 頁] 3-I. 全体概略図(上)	6
10. 改訂 B[本編 18 頁] 5-(附 1)系譜 A.	6
11. 改訂 C[本編 19 頁] 図(C)	7
12. ※荊敷文書に関する附記:	7
13. 改訂 D[本編 22 頁] 5-(附 3)系譜 B.	8
14. 改訂 E[本編 23 頁] b.【仙台藩家臣録】	8
15. 改訂 F[本編 26 頁] 7.集成と考察の対象とした資料・文献等	9

---

### — 記 —

「一迫医家の系譜関連資料の集成と考察」の本編は、2020年3月10日、仙台市博物館に寄贈図書として受領され、また、同年8月5日には宮城県図書館に郷土資料(同館での呼称「宮城資料」)として所蔵された。それ故、本補遺も両館に送ることとする。

昨年、「一迫医家の系譜関連資料:その集成と考察」(以下「本編」)を発行した後、次のような経緯で一迫武家の系譜関連で追加すべき新たな資料(追加資料①)に遭遇し、それ以外にも見出した追加資料を含めて新たな考察をするに至った。

- (1) 2020年1月6日、竹内賢吾氏(当公益財団法人顧問)[個人名職了稿]からのメール(午前9時47分発信)に端を発する依頼によって、同月14日、仙台市史・資料編12・13(=伊達政宗文書3・4巻)に触れる機会があった。そして翌15日朝(6時51分/洗顔時)、伊達政宗(「政宗公」とする向きもあるものの以下、筆者の記述部分では本編に合わせて「政宗」)が一迫家の先祖に宛てた書状があっても良いのではないかと、思いついて調べたものの3・4巻にはなく、前半の1・2巻も借りる手続きをとった。
- (2) 果たして、同月23日、伊達政宗文書1巻に政宗が一迫刑部大輔に宛てた書状の記録(追加資料①/以下「書状①」:詳細については補遺3頁参照)があるのを見つけた。しかしながらその時は「一迫家は地方の城主/武将とはいえず、書状①のように、政宗との間には確かに交流があったのだなあ」という程度の感慨深い気持ちだけであった。加えて、戦乱の奥羽をまとめ上げるためには、政宗の高い「筆まめ度」も戦術上、かなり有用であったのであろうと再認識した。
- (3) それからしばらく経った翌々3月16日の早朝覚醒時、ふと「昨年の執筆中、年代的な関係性の解釈がやや難しかったもののその時点では一迫家の“3代・4代とした”それぞれ一迫隆眞(以下「隆眞」)と一迫刑部大輔の関係について何かわかるのでは？」と閃き、書状①をより詳しく読み解くことにした。その考察過程を記載する。
  - a. 政宗が書状①を刑部大輔宛てに送ったのは天正16年(1588年)3月である。
  - b. 複数の史書には「天正16年(1588年)の大崎合戦で隆眞は政宗に味方をした」と記載されている。
  - c. 本編22頁の表に記した一迫3代、4代のそれぞれ隆眞、刑部大輔の“親子”は同時期に生存した期間は存在するものの、一迫町史に「(1590年に真坂館を退城した一迫家)最後の城主は一迫伊豆隆眞といったと諸書にある」と記載されている(本編23頁)ことから、1588年の時点で一迫家の当主はまだ隆眞であったことになる。政宗が当主・隆眞を差し置いてその子に対して何かしらの書状を書くことは考え難いので、書状①は当主・隆眞宛てと考えるべきである。
  - d. 一方、昨年の本編作成途中、筆者自身、次のような疑問を持っていたことも事実である。
    - (i) 隆眞が居城・真坂館を退城した年と没年が同じなのは偶然なのだろうか。退城と没年が混同されたのではないか。
    - (ii) 隆眞と刑部大輔の没年がそれぞれ1590年、1598年と近く、あり得ないことはないにしてもやや考え難い。
    - (iii) 政宗が1595年に一迫家を伊達家の家臣として召し出した際、その対象は子の刑部大輔よりも、主君だった大崎家に反旗を翻して伊達方に付くことを決意した隆眞の方が自然なのではないだろうか。
  - e. 上記a～dを元に再度、慎重に考察すると、「3代・隆眞、4代・刑部大輔の両者が同一人物であれば上記a～dの現象全てが無理なくしっくり馴染む」ことに気付いた。この考え方については関係者も認めたし、また、2020年5月22日、鶯沢町史(217頁)に「一迫刑部(伊豆か?)」と、第三者も同様の推察をしている記載を見つけた。

上記の考察過程で既知の資料②③(補遺4頁に掲載)を詳しく調べていくうちに、同時期に一迫武家には「高實」という人物が存在していたことがわかったが、それについても「高實＝隆眞＝刑部大輔＝伊豆守」と結論づけるに至った(詳細については補遺5頁下方参照)。

以上のような考察結果に基づき、本編22頁「5-(附3)系譜B」の該当部分について「高實・隆眞・刑部大輔」を同一人物としてその没年を含めて改変し、同23頁「b.【仙台藩家臣録】」と共に3代以降の一迫家の代数を1つずつ減じることとした。また、前者において一迫八郎兵衛の没年は本編には筆者の調査記録を記載したが、丹助の子としては年代的に離れ過ぎているため不明とした。

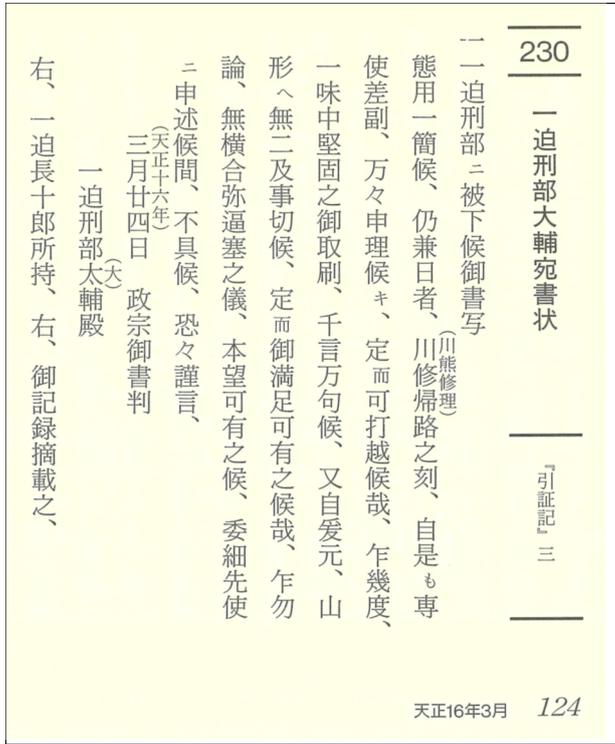
次に、それに伴って苧敷文書の一部を再考することとした。本編19頁下段の一迫姓の祖である兼眞については執筆時、「一迫氏ト称エリ(となえり)」だけに着目していたが、全文の解釈を試みたところ、兼眞に関して以下のことが判明した(#他の資料による補足)。

- |   |   |
|---|---|
| (1) 大崎家の家臣で、幼名＝又二郎、官職＝伊豆ノ守。                             | て上洛した(#室町幕府11代将軍・足利義澄に謁見)。                                |
| (2) 隆眞(幼名・又三郎)の祖父。ここで特記すべきは、孫である隆眞の名が代を遡って記載されていることである。 | (5) 義兼という名は、将軍家(#元服時に9代将軍・足利義尚)から「義」の偏諱を受けて称したものである。      |
| (3) 狩野姓であったが、初めて自らの姓を一迫と称する。                            | (6) 兼眞という名は、義兼から「兼」の偏諱を受けて(#狩野家先祖が頻用した「眞」を付けて)称したと伝わっている。 |
| (4) 1499年、大崎家9代当主・義兼(#17歳前後)に供なっ                        |   |

上記の(5)(6)の年代順を考慮すると、義兼の方が兼眞よりも先に名を変えて(≡元服して)いることから通常は年長であり、また、兼眞は17歳前後の義兼と共に上洛していることから、兼眞はその上洛時、体力的に10歳は優に超えていたものと思われる。即ち、兼眞は上洛した1499年には少なくとも10歳程度であったと推断し得る。それ故、本編では兼眞の生存時期を概ね「1500年代半ば」と記したが、それは「1485年前後～1500年代半ば」と早めるべきであり、それに伴って本編4頁「3-I」上段の図と同18頁「5-(附1)系譜A」、同19頁下段「図(C)」の該当部分を改変した。そして本編26頁「7. 集成と考察の対象とした資料・文献等」にはそれらの追加資料等を加えると共に、一部を改めた。また、細かな点であるが、本編1頁⑬の「1700年代末」は「1779年」であり、また、本編の3頁(第2段12行目)と8頁(第1段8行目・第3段6行目)では「父」を「9代・仁也」と記載すべきであった(本編の「8.あとがき」ではそのままとする)し、本編21頁に記した一迫川の河川延長「95km」は迫川との総延長なので一迫川単独(三迫川との合流まで)の「約60km」に訂正した。

更に、この一連の考察を進めるうちに、苧敷文書については本編発行後に抱いた「可能であればその原本となる卷子本を見てみたい」という気持ちがより強くなって2020年3月からそれを試み、5ヶ月を要してついにそれが実現した(詳細については補遺7頁下方参照)。

今回の補遺で扱う内容は一迫医家以前に関するものであるが、本編における一迫武家に関する疑問点のいくつかが解消された。それには当家が政宗と相応の親交と信頼関係があったことを示す記録を新たに見出した点が大きく、政宗には当家の承継・存続に関して2度(1590年、1636年)も尽力していただいたという背景が、結果として後の一迫医家の誕生に繋がったことになると考える次第である。



← (上)紙函面(約 22.5cm 高)／(下)背表紙. 当初, 東北大学図書館・本館から借用したが, その後, その貴重さを考慮して購入を試みた. しかし, 仙台市博物館では 1 巻のみ(政宗の戦乱期の文書を扱った巻のためか)完売だった. 次に, 印刷担当の笹氣出版に問い合わせたが, 納品後の状況については関わらないのでわからないという回答だった. そこでインターネット(以下「ネット」)検索をしたものの中古品販売のサイトには至らず, ヤフーオークションで全 4 巻セットとして出品されているのを見つけ, 2020 年 2 月 18 日に入札し, 同月 23 日の落札を経て 25 日に現品が届いた. なお, 本文最初の「一」は箇条書き文書で各項目の初めに付ける語である.

※ 上記の書状①は, 政宗が大崎合戦[天正 16 年(1588 年)2 月～7 月に起きた伊達軍と大崎・最上連合軍の戦い]の最中, 一迫武家 3 代・刑部大輔(補遺 2 頁と 5 頁に記した考察により高實・隆眞と同一人物と判断)に宛てた書状の控である. 当該書状が記録されている「引証記」とは, 「政宗君記録引証記」(底本にした齋藤報恩会本の書題は「政宗君記録第三卷事跡考記」)を指し, 伊達家が「伊達貞山公治家記録」を編纂した際(4 代藩主・綱村/1703 年完成), 家中から提出させた文書・記録類を編年順に記載した史料である. 書状①は 7 代・長十郎(1690 年承家)が所持していた書状であるが, 受け取りから 100 年以上経っていることから, その時点で既に古文書に近いような存在であったと推察する. 残念ながら現在, 一迫家に当該書状の原本は現存していないが, 当家が武家から医家に移行した際, 処分された可能性もあり得る. 上記・左側の文面については仙台市博物館[学芸企画室/明石治郎氏(個人名欄記載)]から, 2020 年 4 月 24 日付けで以下の訳文(斜体字は引証記の標記と注記, [ ]内は同氏による注釈)をいただいた.

一迫刑部に〔伊達政宗が〕お下しになった御書簡の写し

事新しく書簡を送ります. さて, この前は川熊修理[現・大崎市古川川熊にあった川熊城城主の川熊美濃守隆清の一族か]がそちらに帰る時に, こちらからも特使を〔川熊に〕添えて, 〔川熊とともに特使を通じて〕さまざまな事情説明をしました. 〔それを受けて〕きつと「打ち越す」〔「打ち越す」とは「何処かから何処かに移動する」ことながらその詳細は不明〕ことでしょう. 何度も言っていますが, 仲間の内を確かに取りまとめてください. 〔そのことを〕繰り返し言うておきます.

また, こちら〔政宗〕から山形〔最上氏〕へ徹底的な関係断絶を通告しました. きつとそのことに満足されているでしょう. もちろんのこと, 正当な謂れのないことを行うことなく, ますます身を慎むことが, 私〔政宗〕の本望とするところです〔要するに, 政宗の意向に従って動くことを要求しているものと考えられる〕.

詳しいことは, 〔上記の〕この前の使者に話していますので, 〔この書状には〕詳細を記しません. 恐々謹言〔書き止め文言の 1 種で, 天正年間と同格の相手(大名領主など)や他家(大名など)の重臣に用いられた〕.

(天正 16 年)3 月 24 日 政宗 (花押)

一迫刑部太(大)輔殿

右〔の書状〕は一迫長十郎が所持している. 右〔の書状については〕『貞山公治家記録』へ摘記〔要点を抜き書き〕する.

また, 同氏によると, 引証記にはその部分に続いて以下のような内容(訳文のみ記載)が載せられているということである.

右の一迫刑部〔大輔〕の事を〔書状を所持している一迫〕長十郎に問い合わせたところ, 以下のように申しました.

一, 〔一迫刑部大輔は〕一迫長十郎の高祖父で, 大崎家の一門です. 貞山(政宗)様が伊達家当主の時代, 大崎家が滅亡した時に〔一迫刑部大輔は政宗に〕呼び出され〔お目見えし〕, 知行地 50 貫文を与えられ, 伊達家にお仕えしたと伝えられている. 呼び出され〔お目見えし〕たのが何年何月であったのかは伝えられていない.

一, 〔一迫刑部大輔の〕実名(諱)は伝えられていないとのこと.

一, 右の〔一迫〕刑部〔大輔〕の実子で同じ苗字の又三郎に〔父一迫刑部大輔に与えられた知行地が〕間違いなく受け継がれたということ.

一, 又三郎の実名(諱)は伝えられていないとのこと.

一, 〔一迫長十郎は一迫家の〕系図などは所持していないとのこと.

一迫 イチノハザマ 陸前國栗原郡一迫より起る。狩野氏の一族にして、餘目舊記には「一迫狩野殿は六代、大崎は十一代」と載せたり。封内記に「文治中、泉田、澁谷、上形、狩野四人を志田、遠田、玉造、加美、栗原の五郡に封ず」と。また「真坂館、狩野伊豆高實居る所」と、これ即ち一迫氏なり、伊達成實記に天正十六年正月云々一迫伊豆あり、伊達氏に従ふ。但し薄衣状には「公方一門一迫」とありて、伊達世次考は「大崎家七代教兼三男を刑部少輔某と云ふ、始めて栗原郡一迫真坂城に住す、因つて以つて氏とす」と云へり。

一風迫 イチノハザマ 日用重寶記に見ゆ、一迫氏に同じかるべし。



← 全3巻(1974年7月5版/約23.5cm高)。2020年5月3日、ネット検索をしたものの中古品を販売しているサイトには至らなかったが、第2次復刻版がヤフーオークションで全3巻セットとして出品されているのを見つけて速やかに入札した。同日(午後8時15分)に落札し、5月8日に現品が届いた。「一迫」の読み方が左では「ザ」と濁音になっているが、本編3頁に記したように基本的には濁らず、「サ」である。

追加資料③ 増補・大日本地名辞書(第7巻・奥羽 490-491頁)

真坂 (柳目) 今、清水、曾根、柳目等をも合せて、一迫村の名を建つ。一迫川の南辺にして、玉造郡岩出山、真山よりの駅路之を通ず、(築館の西三里)。南は岩出山へ四里、北は岩崎へ三里半。大八洲遊記云、真坂駅北有八幡村、或人曰、即宮岡也、駅南則巖出山也、北則稲屋敷駅、古官道也、余横過駅東、趨宮野駅、岡轡稍開、田圃益広、地皆膏腴、山亦鬱葱、杉松為林、蒼翠可愛。○世臣家譜云、白河氏、伝言、肯山公時、始列一門之班、年月不詳、元禄中、増秩千石、采邑栗原郡真坂、去治十六里余。封内記云、真坂邑、有市塵而駅也、有号北沢地、山神社、在北沢、伝曰、武烈帝性行暴戾、配于此地、崩御之後、陵上立社、称山神、陵之所在、号天平山、每歲八月朔日祭之、皇居之地、称王駅宅、按帝暴行及崩葬、正史所記分明、而無配流之事、是亦捭何而附会此妄說乎、龍雲寺、曹洞宗、越後州耕雲寺嘯山宗虎和尚開山、不詳其年月、永正八年宗虎遷化、古墨其一、号真坂館、狩野伊豆高実所居、其二号松松館、居山雅楽丞所居。○按、伊達成實記に、一迫伊豆といふは、即、真坂(一迫)氏なり。旧記に「文治中、封泉田澁谷上形狩野四人、(各名諱不伝)、於志田遠田玉造加美栗原五郡、建武中、不從鎌倉管領之指揮、終喪其地、(封内記)。又云、栗原郡有一二三迫号、郷党嘗言、一迫古号松松莊、属三十二村、二迫称尾松莊、属十六村、三迫称高松莊、属二十九村(觀聞志)。而も又、伊達世次考に、明応中の薄衣状の、公方一門一迫とあるに注して曰く「大崎家七代教兼三男、曰刑部少輔某、始住栗原郡一迫真坂城、因以氏焉」云々、疑ふべし。余目氏記録に拠れば、文治中の河内四頭を、渋谷、大塚、泉田、四方田といひ、狩野といはず。且、一迫狩野殿は、永正年中には、六代相統と述べたり、されば、大崎探題入国以来の新家のみ。薄衣状に、一門とあるに合考すれば、大崎の一族にて、後世、真坂狩野の家名を継げる者とす。



[2020年7月3日:東北大学図書館から貸出(約26.5cm高)↑]

追加資料④ 戦国大名家一覧:大崎家の系譜(ネット検索資料/関係部分を抜粋)



大崎家の初代は、清和源氏足利宗家4代当主・足利泰氏の長男・斯波家氏(斯波の姓は陸奥国斯波郡を領有していたことに由来/宗家を継いだ3男・頼氏の曾孫が足利尊氏の曾孫・家兼であり、更にその曾孫が満持(※印)らの代となる。

大崎家7代当主・教兼の子には2人の「某」(名・不明)があり、年長[系譜では2男の位置にあるが本編19頁図(C)では3男となっている]の方が一迫家の養子(一迫武家2代)になった。教兼は子女を各地の豪族に嫁がせたり養子として送り込んだりして大崎家の威厳を保ったが、長女は伊達成宗に嫁いで政宗の系譜へと続いている。ただ、それが政宗と一迫武家3代・隆真との間にどのような影響を与えたのかは不明である。

一迫伊豆守隆真(いちちはさまいずのかみたかま) 栗原郡一迫町真坂館の「真坂城」城主。「古城書上」に一迫伊豆隆真とあり、「風土記」には狩野伊豆隆真とある。同一人である。狩野は姓、一迫は苗字。一迫・狩野氏は大崎一族のブレインで、天正末期の大崎内乱に際し反主流派の氏家弾正に味方している(「伊達武鑑」)。「大崎旧記」には侍大将、一迫伊豆重綱とある。



← 仙台市史での調査を契機として隆真についてネットで検索した過程で出会った書籍(約 22.7cm 高)。既に書店店頭での販売はなされておらず、2020 年 3 月 30 日にネット上で購入の申し込みをして翌 4 月 2 日に届いた。本文は僅か 8 行であるが、隆真についてこれまで最も長い記載なので取り上げる。ただし、「一迫」の読み方については「いちちはさま」ではなく「いちのはさま」である(「隆真」については下記の考察参照)。また、「一迫」は鎌倉時代以降(江戸期)まで一迫川全流域の邑を束ねた地区の総称であり、狩野 15 代の兼真はその「一迫」を名字\*として称し、その初代となった。

\*平安時代以降、在地領主は官職や居住地に由来する名称を家の名にすることがあり、それを「名字」と呼んだ。一方、文中の「苗字」は江戸時代に生まれた血縁に由来する言葉であり、厳密に言えば「名字」とは意味が異なる。しかしながら現在、氏・姓・姓氏・名字・苗字はいわゆる“上の名前”の同義語として用いられている。

追加資料⑥ 仙臺士鑑(182-183 頁)

福島の戦 公勇臣十人を選ひ殊更に母衣を掛くるとを許す十人、後藤孫兵衛信康、黒木肥前宗元、石川彌平實光、氏家新兵衛兼次、川嶋豊前宗泰、一迫伊豆高實、守屋伊豆俊重、遠藤但馬、金森隠岐、今泉丹波、謂ゆる「伊達の十騎母衣」なる者、母衣の色、紺、獨り孫兵衛、黄母衣を許さる世に「後藤の黄母衣」又は「黄の後藤」と稱す蓋し異數なり

『十騎母衣』と『黄の後藤』



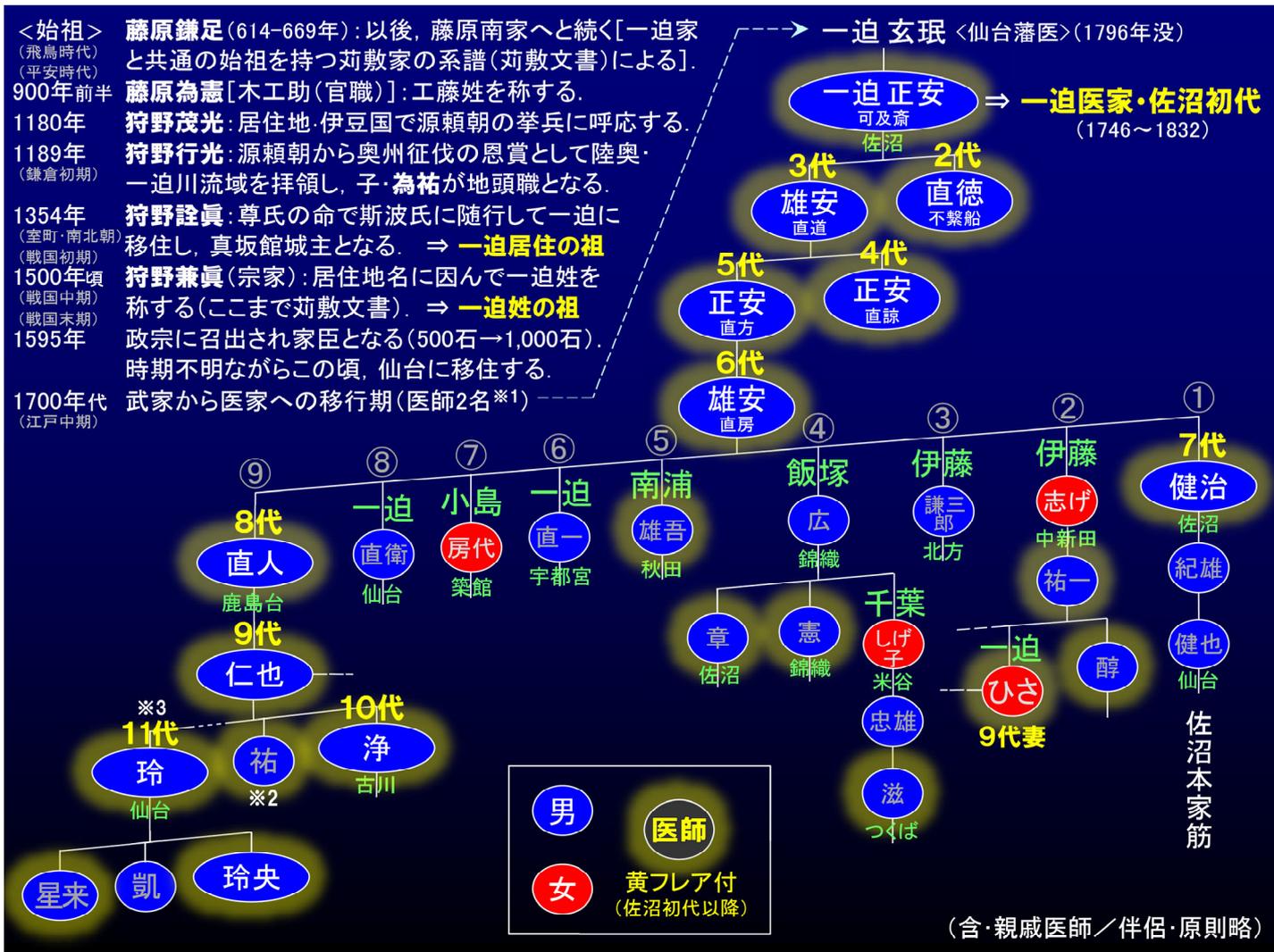
← 2020 年 4 月下旬、ネットで一迫武家関係の検索を追加していたところ偶然、「一迫伊豆高實」を含む記録を引用しているサイトに出会い、早速、「登米郡史」購入の際に知った「日本の古本屋」サイトで入手した(縦 22cm×横 14.7cm×厚 1.8cm)。政宗が上杉家に大敗した「松川の戦い」(1601 年 4 月 26 日)は左記の後(184 頁と 186 頁)に別項目で記載されていることから、文中の「福島の戦い」は「松川の戦い」の前、1600 年 10 月 6 日に生じた「宮代表合戦」(伊達家の福島侵攻)を指す。「母衣」は、矢や石などから防御するために甲冑を保護するために甲や鎧の背に幅広の絹布を付けて風で膨らませる武具。

※追加資料に関する考察:

上記の追加資料②③⑥に「伊豆高實(たかざね/實=実)」を見出した(加えて、それらにおいては姓の読みにも「ノ」が入ることが改めて確認できた)。ただ、菰敷文書では追加資料②の「文治中(年間)」(1185~1190 年)に「高實」の名はないし、追加資料③でも時期不明である。しかしながら、追加資料⑥の「一迫伊豆」は他の史書では「一迫伊豆隆真」を指しているので「高實=隆真」であることは確実とともに「たかざね」と読める。しかも「福島の戦」(宮代表合戦)は 1600 年なので隆真の没年は本編 22 頁の表に記した 1590 年、1598 年のいずれでもないことが確定され、「1600 年代初頭」であろうと推察できる。そのような事実を重ねていくと、以下のような説が成立する。

- (1) 隆真の名(諱)は当初、「高實」であった。生誕は他家との関連から 1540 年代と推察し得る。
- (2) 1550~1560 年頃、一迫高實が真坂館の当主となる。
- (3) 1567 年、主君・大崎家では義隆が当主となり、その際、義隆は「隆」の字を家臣・一迫高實に偏諱として与えた。それを受けた高實は義隆の「隆」と祖父・兼真(かねざね)の「真」を合わせ、読み方を変えずに名の漢字を「隆真」とした。
- (4) 1588 年の大崎合戦において、主君・大崎家を離反して政宗につくにあたり、隆真は筋論として大崎家から受けた偏諱名を捨てて「高實」に戻し、また、官職についてもそれまでの「伊豆守」を捨てて「刑部大輔」を自分の呼称とした。即ち、かつて主君であった大崎家に深く関わる名(諱)と官職の双方を一切捨てることによって伊達家への忠誠をより鮮明にした。
- (5) 前述の引証記(補遺 3 頁下方)には「[一迫刑部大輔は]一迫長十郎の高祖父/大崎家滅亡時に[政宗に]呼び出された」とあることから、高祖父という 4 世代前の刑部大輔は大崎家滅亡時に政宗に従って召し出された一迫隆真と同一人物であることが明白になった。
- (6) そして、追加資料⑥にあるように、1600 年までには公勇臣十人として「伊達十騎母衣」に選ばれるまでに政宗の信を得るに至った。それが政宗による 5 代・一迫長左衛門婿入りの采配[佐々若狭(補遺 8 頁の下から 7 行目)介]へと繋がったことは、想像に難くない。

以上から、本補遺では「伊達十騎母衣」については本編 22 頁「5-(附 3)系譜 B」の「伊達外様十勇士」に並べて「各一員」と加筆し、隆真の没年を「1600 年代初頭」に変えた。



改訂 B [本編 18 頁] 5-(附 1)系譜 A. 始祖/初代・藤原鎌足から一迫の姓を初めて称した 32 代・狩野兼真までの系譜

代	姓	名 (没年)	備考・括弧内は系譜内記載年・空欄は年関係の記載なし	図
1	(中臣⇒)藤原	鎌足	614-669年:飛鳥居住	(A)
2	藤原	不比等	659-720年:平城京居住	
3	〃	武智麿	南家の祖/737年:正1位(臨終床にて)	
4	〃	乙麿		
5	〃	是公		
6	〃	雄友	837年:高扶・従5位	※附) 857(北家良房・摂政)~1074年(北家頼道没)の間は北家隆盛⇒南家は朝廷の要職に入れず、地方の在庁官人⇒戻り難く土着する傾向#1
7	〃	弟河		
8	〃	高扶		
9	〃	清夏		
10	〃	維幾	常陸国司#1:平将門に抑留(子の為憲に救出された)	
11	藤原⇒工藤	為憲	藤原武家の祖/承平天慶の乱平定(平将門の乱+藤原純友の乱)	
12	工藤	時理		
13	〃	維景	伊豆国狩野荘居住#1の祖	
14	〃	維職		
15	〃	維次		
16	〃	家次		
17	〃	祐高		

代	姓	名 (没年)	備考・括弧内は系譜内記載年・空欄は年関係の記載なし	図
18	工藤⇒狩野	茂光	1180年:豪族/頼朝挙兵に呼応し、戦死	
19	狩野	親光	↑以後、源氏方/1189年:茂光の子=行光・一迫川流域拝領、後に行光の子=為祐・同地地頭	
20	〃	為廣		
21	〃	親眞	(1221年)	
22	〃	為親	(1253年)	
23	〃	時眞	(1266年)	
24	〃	親重		
25	〃	祐眞	(1336年~:室町時代)	
26	〃	詮眞	1354年:下向/一迫居住の祖(他の史料に1346年との記載もある)	(B)
27	〃	持眞	(1364年, 1400年)	
28	〃	眞定		
29	〃	持茂		
30	〃	為眞		
31	〃	廣眞	6代?(1514年/大崎家11代)(余目記録による)	
32	狩野⇒一迫	兼眞	一迫姓(1500年頃)の祖	(C)

以下、22 頁の表に続く

藤原32代・一迫姓の祖 兼眞(狩野又二郎伊豆の守)

「一四八五年前後〜一五〇〇年代半ば(戦国時代初期)」

一迫姓の祖

兼眞

かねざね

大崎一家狩野又二郎伊豆の守  
是又三郎隆眞之祖也又稱一迫氏屋取壽松院  
義兼朝臣上洛之時兼眞供奉朝臣自將軍家受  
諱字而稱義兼之時兼眞又義兼之受諱字稱兼  
眞云傳

トナエ 稱する



是間連續一二世不

苜敷姓の祖

原栄

苜敷内蔵

一迫家の家紋



丸に二つ引き

(当然ながら狩野家と同じ)

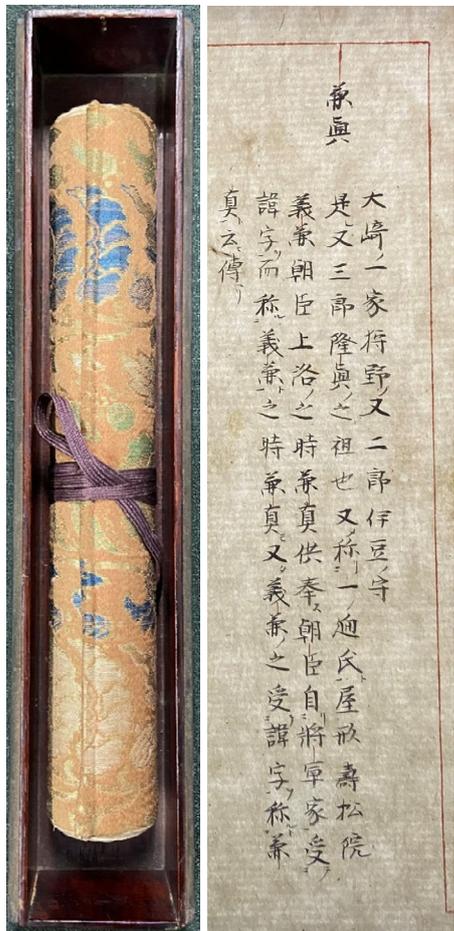
- ・ 苜敷文書には右のように「狩野兼眞が一迫氏と称えた」(1500年頃: 詳細については補遺2頁参照)と記載されている。  
※ 伊達正統世次考では「兼眞は大崎教兼の三男・刑部少輔を養子に迎えて大崎一族に連なり、刑部少輔は真坂館に拠り、領地の栗原郡一迫にちなんで狩野宗家は一迫を称した」とされるが、系譜内容が優先されるべきであろう。
- ・ 苜敷原本は苜敷初代・廣栄氏(緑枠)を最後に一旦完結/中断しているためその作成時期は廣栄氏の代であり、1585年以降は別紙に記載がある。また、右には「隆眞ノ之祖(初代也)」(青線部)と、兼眞の孫・一迫隆眞(=高實: 補遺5頁の考察参照)が代を2つ遡って記されているので早くも隆眞の生誕(1540年代と推察)後である。それらから苜敷原本の作成時期は1550年前後〜遅くとも1585年以前と判断できる。
- ・ 「一迫」の読み方では漢字の間に「ノ」が入っている。
- ・ 系譜中の「迺」は「迫」「迫」「迫」「迫」と同じく異体字・書体等による違いであり、いずれも「迫」である。
- ・ 以後、一迫家の直接的な系譜はなく(補遺3頁最下行)、当家の系譜記録は関係各位所蔵の資料や各種文献等による。

※苜敷文書(刈敷家系譜)に関する附記:

筆者は大学院2年次の1983年8月19日(午後2時)、石越病院の姉齒量平先生を初めて訪問し、姉齒先生からいろいろとお話を伺った(本編3頁参照)。その時に書き留めた自分の訪問記録に「苜敷文書の原本(以下「苜敷原本」)は仙台市国見町在住の刈敷家(現在は「苜」ではなく「刈」)にあり、姉齒先生がそのコピーを保存している」という記載があるのを本編頒布後に思い出し、ネット検索で「国見」の住所に「刈敷」姓の方がヒットするのを確認した。

翌2020年3月24日午後、時間を空けることができたので当該住所に向かったが同地には刈敷家宅ではなく真新しい家が建っていた。その家の方から「ここに住んでいた刈敷夫妻は亡くなられ、長男は静岡県、次男・廣紀氏[個人名]は仙台市内にいて息女は近隣に嫁いでいる」という情報を得、直後にその息女夫妻宅を訪問して大まかなお話を伺うことができた。

その後、同年7月6日、偶然知人から「高校時代の部活同窓会に県庁に勤めている刈敷姓の後輩がいる」という情報を得たので同2日午後、高校同期生の計らいでその方の父・廣紀氏から電話をいただく運びとなった。そして翌8月23日、廣紀氏宅を訪問して(午後0時55分)初めて苜敷原本(卷子本)を拝見し(午後1時14分)、同月28日、同氏のご好意で苜敷原本をお借りし、カラーコピー及びPDF化等をする機会をいただいた。左端の写真は箱に収められた苜敷原本(縦24.5cm・径約3.5cm)であり、その右に一迫姓の祖「兼眞」の部分を示すが、苜敷原本では兼眞の後数代で記載が一旦完結したのか、そのあとは途切れて白紙であることが判明した。また、参考資料としてきた白黒コピー版(出処: 記憶不明ながら筆者が30余年所持)では文字の繊細な筆致や“抑揚”等がわかりにくかったが、苜敷原本ではより活き活きとした字体で書かれていることがわかり、また、かすれたり途切れたりしていた系線が鮮やかな朱色でしっかりとした均一な線であることもわかった。和紙の素材もその趣を増す感がある。それ故、本編18頁と19頁の図3種の差し替えも考えたが、当方としては郷土史研究家各位のご努力による当該白黒コピー版を元にこれまで本編の編集を進めてきた経緯があり、また、内容的にも全く変わらないので差し替えは控えることとした。なお、廣紀氏ご了解(翌9月10日)のもと苜敷原本を引用して、本編及び本補遺の関連資料と位置付け、かつ鯉図(本編8頁参照)と共に一迫医家承継用として「一迫姓に至る系譜」と題する卷子本を新たに作ることにした。



生没関係	一迫姓	姓名[官職・位階]	本人関連事項	附随事項
1485年前後～1500年代半ば	祖・初代	狩野⇒一迫 兼眞	1500年頃:狩野宗家(真坂館主)として初めて一迫姓を称する.	藤原32代/狩野15代
—	2代	一迫 刑部少輔	1499年:主君・大崎家7代・教兼の3男(名・不詳)が養子縁組	
1540年代? 生誕 1600年代初頭没 ・少なくとも1600年時点では生存していた. (補遺5頁・考察参照)	3代 <sup>①</sup>	一迫 高實(たかざね) ↓ 一迫 伊豆隆眞(たかざね) ↓ 一迫 刑部大輔	1588年:大崎合戦(大崎家内紛の延長)で主君・大崎家を離反した氏家吉継に呼応して政宗につき, 政宗から書状 <sup>①</sup> (補遺3頁参照)を受け取る. 1590年:奥州仕置に際し, 政宗が豊臣秀吉に一迫家と三迫家の存続を嘆願するも許可されず, 真坂館を退城する. 1595年:政宗に召し出され家臣(伊達外様十勇士・伊達十騎母衣の各一員)となる. この時期の採上げについては, 秀吉が前年4月から体調を大きく崩し始めたこと(1598年8月没)との関連性が窺われる.	「一迫伊豆」として仙臺人名大辞書78頁に正安, 雄安と共に掲載
1631年没	4代	一迫 又三郎	隆眞の実子 息子無, 娘有(→婿取)	1630年:一迫孚影没(佐沼墓誌/年代的に又三郎の親戚の可能性のあるものの詳細不明)
※5年間跡式立たず <sup>②</sup>				
1636年婿入・再興 1648年没	5代	一迫 長左衛門	1636年2月17日:中新田邑主・伊賀広吉(清和源氏筋)の6男・存八(政宗の側室・保性院の弟)が又三郎の娘に婿入・再興/同年5月24日:政宗没	
—	6代	一迫 長大夫義次	1677年:仙台藩家臣録の当家分執筆	
1690年承家	7代	一迫 長十郎義成	城番支配(仙台藩家臣録)	
1689年隠居	—	一迫 丹助	在仙記録有(仙台藩家臣録)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
—	—	一迫 八郎兵衛	丹助の子(仙台藩家臣録/瑞雲寺)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
1713年:武家断絶	8代	一迫 権左衛門義威	日光観音院での酒狂仕業で不届改易 <sup>③</sup> も後に武家復興	※註)日光観音院とは日光の中禅寺/立木観音と思われるが塩谷町にある佐貫観音の可能性もある.
1744年没:		盛岳了栄医士(医師) 姓名無(佐沼墓誌)	医師反映の戒名. これは年代や文献から権左衛門義威のものであり, 筆者は「義威が一迫家における医業の潜在的な祖」と判断する(下段12代の欄, 27頁).	
1761年没:	9代	別金正安庵主(医師) 姓名無(佐沼墓誌)	医師反映の戒名. 「正安」初出も一迫医家との関連性は不明/佐沼墓誌から9代の子に相当/8,9代の姓名がないのは改易で一時隠匿の必要があったと推察する.	
1772年頃:武家再興	10代	一迫 辰之助	在仙記録有(仙台北下屋敷絵図, 仙台藩家臣録)	年代的に9代の子と推断し得る. 59年間の“武家断絶状態”後, その再興を果たした.
1796年没	11代	一迫 玄珉(医師)	(林香院)	仙台在住であり, 年代的に10代の子と断定し得る.
1803年没	—	一迫 兵馬	(瑞雲寺)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
1806年没	—	一迫/小川 玄仲	(林香院)	共に玄珉の子(他家に養子)であり, 一迫姓12代=医家初代・正安の養兄弟にあたる.
1816年没	—	一迫/沼沢 玄愨	(光寿院)	
1746-1832年	(藤原43代) 12代 (佐沼医家初代)	一迫 正安(医師)	医業については潜在的に4代目にあたるが, 実質的には佐沼医家初代に始まる代数(佐沼墓誌)を採用する(27頁). 一迫医家については以下, 6頁の表に続く.	
1848年没	—	一迫 平馬	(瑞雲寺)	佐沼5代・正安の兄(6頁), 孫・平吉は北方村長

## 改訂 E [本編 23 頁] b. 【仙台藩家臣録】

◎200～201頁:

31 一迫長大夫

一 拙者曾祖父一迫刑部儀

貞山様[※註:伊達政宗のこと/没後の尊称]御代大崎落城之砌[※註:1590年]被召出, 御知行五拾貫文[※註:換算すると500石/24頁]拝領仕御奉公申上候由承伝候. 其以後右刑部[※註:一迫姓3代]病死仕実子同苗又三郎[※註:同4代]に跡式無御相違被下置候. 右御知行如何様之品を以被下置候哉, 且又家督相続仕候年号・御申次不承伝候. 寛永八年三月廿五日右又三郎病死仕, 男子無之女子計御座候付て五箇年跡式立不被下候. 然処拙者親長左衛門は只野伊賀六男[※註:22頁]に御座候を貞山様御小性組に被召出御仕着被下置御奉公仕候処に右又三郎娘に御取合, 且又又三郎知行拾貫文并其節右伊賀願申上知行高之内にて拾貫文分被下, 其上親長左衛門に被下置候御仕着物直被下, 都合五拾貫文之高にて一迫又三郎名跡被立下候旨, 寛永十三年二月十七日佐々若狭[※註:仙台藩士/着座格/出納司]を以被仰付候.

義山様御代寛永廿一年御檢地二割出目被下置六拾貫文之高に被成下候. 御黒印頂戴仕候.

御当代寛文元年右知行之内宮城郡沢乙村にて切添起目五拾七文奥山大炊を以拝領, 都合六拾貫五拾七文之高に被成下, 御黒印頂戴, 同七年五月十六日親長左衛門病死仕, 迹職無御相違同年九月十一日拙者柴田外記を以被下置候.

延宝元年十月廿九日に右知行所之内東山中川村にて切添起目高三貫百拾四文大条監物を以被下置, 当時拙者知行高都合六十三貫百七拾壹文[※註:全ての合計で換算すると約632石]に御座候. 以上

延宝五年三月廿日

<個人 A>

1. 一迫紀正氏所蔵資料
2. 一迫仁也氏所蔵資料&口伝記録
3. 一迫健也氏所蔵資料
4. 一迫 浄氏所蔵資料
5. 刈敷廣紀氏所蔵資料:刈敷家系譜(横系図/卷子本)＝通称“苜敷文書”原本/白黒コピー版(筆者保存)]
6. 金矢まどか氏・内海登代子氏提供資料
7. 渡辺理恵氏提供資料

<個人 B>

8. 二宮以義氏著「地域の衛生・行政の先覚者達(登米の巻)」宮城県医師会報/第 374 号 111-115 頁(1977 年)[cf.No.38]
9. 小野寺勝康氏著「中世における一迫狩野氏と苜敷氏」栗原郷土研究/第 13 号 6-26 頁(1981 年)
10. 姉齒量平氏著「苜敷文書の吟味と推考」栗原郷土研究/第 15 号 5-22 頁(1983 年)
11. 姉齒量平氏著「一迫家の古文書は伝える(藩政時代の地域医療)」自費出版(1983 年 7 月)
12. 姉齒量平氏著「藩政時代の地域医療－独自の乳児対策－」河北新報(1983 年 11 月 9 日夕刊 5 頁)
13. 姉齒量平氏著「一迫正安と乳幼児保険対策」日医ニュース第 581 号 5 頁(1985 年 11 月 5 頁)
14. 姉齒量平氏著「一迫正安と乳幼児保健対策」医界風土記(1994 年 10 月)106-108 頁[cf.No.39]
15. 張 基善氏著「仙台藩における諸医師とその把握・動員」歴史=Tohoku Historical Journal/109 巻 79-108 頁(2007 年 9 月)
16. 堀田幸義氏著「仙台藩の武士身分に関する基礎的研究」宮城教育大学紀要/51 巻 279-302 頁(2017 年 1 月)
17. 矢野顯藏氏著「仙臺土鑑」182-183 頁(1906 年 8 月)
18. 紫桃正隆氏著「史料 仙台領内古城・館」第 2 巻 641-644 頁(1973 年 2 月)
19. 遠藤ゆり子氏編「東北の中世史④ 伊達氏と戦国争乱」100 頁, 117 頁(再版/2016 年 1 月)

<史書>

20. 栗原郡誌(大正 7 年=1918 年 7 月)
21. 登米郡史・上下巻(大正 12 年=1923 年 3 月版, 昭和 47 年=1972 年 7 月復刻版)
22. 一迫町史(昭和 51 年=1976 年 9 月)
23. 鶯沢町史(昭和 53 年=1978 年 8 月)
24. 迫町史(昭和 56 年=1981 年 3 月)
25. 仙台藩家臣録(平成 7 年=1995 年 10 月初刷, 平成 30 年=2018 年 12 月第 2 刷)
26. 仙台市史 資料編 10/伊達政宗文書 1(第 1 回配本/全 30 巻:平成 6 年=1994 年 3 月) [協力:仙台市博物館]
27. 仙台藩資料大成 伊達治家記録 1(昭和 47 年=1972 年 2 月) [協力:仙台市博物館]

<辞書・辞典等>

28. 仙臺人名大辞書(菊田定郷/仙臺人名大辞書刊行会/1933 年 2 月)[cf.No.40]
29. 宮城県姓氏家系大辞典(竹内理三, 他/角川書店/1994 年 7 月)
30. 姓氏家系大辞典(太田亮/角川書店/1949 年 5 版)[cf.No.41]
31. 戦国大名家臣団事典 東国編(山本 大・小和田哲男編/1981 年 8 月)
32. 増補 大日本地名辞書(吉田東伍/富山房/1906 年 6 月初版⇒1970 年 3 月増補版⇒1988 年 12 月増補版 9 刷)[cf.No.42]
33. ライトマップル宮城県道路地図(昭文社/2018 年 5 版 3 刷)

<名簿類>

34. 戸籍と除籍・・・大崎市鹿島台総合支所, 登米市役所南方分庁舎(筆者・2019 年 3 月調査)
35. 同窓会名簿・・・東北大学医学部, 新潟大学医学部, 岩手医科大学医学部(各最新版)

<URL/アドレス>

36. 一迫正安(1) <https://kotobank.jp/word/%E4%B8%80%E8%BF%AB%E6%AD%A3%E5%AE%89-1054568>
37. 一迫正安(2) <http://21coe.kokugakuin.ac.jp/db2/kokugaku/itinohasama.001.html>
38. 一迫正安(3) <http://eichi.library.pref.miyagi.jp/eichi/detail.php?type=0&literatureId=101907&detailTab=0>[cf.No.8]
39. 一迫正安(4) <https://www.shibunkaku.co.jp/publishing/list/4784208593/>[cf.No.14]
40. 仙臺人名大辞書 <http://legend.main.jp/51-001-02-0000-sendaijinmeidaijisho.htm> (2006 年 8 月)[cf.No.28]
41. 姓氏家系大辞典(太田亮/磯部甲陽堂/1942 年 12 月・第 1 次復刻版) <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1123818>[cf.No.30]
42. 大日本地名辞書/栗原郡 [http://www.st.rim.or.jp/~success/dainihon\\_kurihara.html](http://www.st.rim.or.jp/~success/dainihon_kurihara.html) (2003 年 3 月/2004 年 1 月)[cf.No.32]
43. 家系図の倉庫 [http://keizusoko.yukihotaru.com/contents\\_html.html#taikei](http://keizusoko.yukihotaru.com/contents_html.html#taikei)
44. 完全戦国年表 <http://www.asahi-net.or.jp/~mh6h-ecg/ksn/i/nenpyo/ksn15.htm>
45. 地方別武将家一覧 [http://www2.harimaya.com/sengoku/html/ou\\_kanou.html](http://www2.harimaya.com/sengoku/html/ou_kanou.html)
46. 中世大崎領郡動向 <http://tm1007.web.fc2.com/oosakiterritoryhistory.html>
47. 中奥 <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%AD%E5%A5%A5>
48. 迫川の概要 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/hasama-outline.html>
49. テクノコ白地図イラスト <https://technocco.jp>
50. 国土地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/#12/38.945125/140.889187/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>
51. Google マップ <https://www.google.co.jp/maps/>
52. 公益財団法人一迫記念 READ血液アカデミー <http://irebla.or.jp/>

非売品

一迫医家の系譜関連資料:その集成と考察  
—公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミー設立 10 周年を機に—

補遺

---

発行 2020 年 10 月 31 日 (1,500 冊)

編集・著者 一迫 玲 Ryo Ichinohasama, MD, PhD  
仙台市青葉区福沢町 2-10

後楯 一迫 浄, 油井 周子, 一迫 理恵

協力 千葉真理子

印刷・製本 笹氣出版印刷株式会社